

青森県SDGs

登録料
無料

取組宣言

登録制度

SDGsのゴールの達成に向けて
取り組む青森県内の法人等を
県が登録し、法人等の具体的な
取組を「見える化」することで、
SDGsに積極的に取り組む
法人等を後押しするための
制度です。



青森県SDGsロゴマーク

登録のメリット



merit.1

県から登録証と青森県SDGs
ロゴマークのピンバッジを贈呈します



merit.2

県ホームページ等で登録事業者の
名称やその取組をPRします



merit.3

会社のホームページや名刺、パンフレットなどに
青森県SDGsロゴマークを使用できます



merit.4

青森県特別保証融資制度「『青森新時代』への架け橋資金」を
利用した場合、信用保証料の一部が補助されます

SDGsに積極的に
取り組む法人などを

募集

募集概要

対象

青森県内に本店、支店又は事業所等を有し、かつ、青森県内において事業活動を行う法人等(個人事業主を含みます。)

要件

- SDGs達成に向け、取組、ゴール及びターゲットを明確に示すこと
- SDGs達成に向けた具体的な取組が行われていること
- 県税の滞納がないこと
- 暴力団若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下ないこと
- 公序良俗に反する行為及び重大な法令違反がないこと

有効期間

登録の日から3年を経過する日が属する年度の末日まで

※期間満了時には更新申請が必要です。

申請方法

「青森県電子申請・届出システム」から申請してください。

※電子メール、郵送、FAX、持参等による申請は受理できません。

右記のQRコード又は下記の県ホームページに掲載している
リンクからお申し込みください。



募集期間

通年で募集しています。

※ただし、登録はおむね3ヶ月ごとに一括で行います。

手続き流れ

申請者が行うこと

取組の検討



登録の申請

(青森県電子申請・届出システム)

申請

県が行うこと

申請内容の確認



登録

県ホームページ
等でPR

申請前

申請後

登録証・ピンバッジ・ ロゴマークの受取



ホームページやロゴマーク等
の活用による取組PR

登録通知

「青森県SDGs取組宣言登録制度」に関する情報は、県ホームページをご覧ください。
ホームページでは、登録申請書記載例や制度に関するQ&A等を掲載しています。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/seisaku/aomorisdgssengen.html> 青森県SDGs取組宣言登録制度 | Q

問合せ先 青森県総合政策部総合政策課(SDGs担当) TEL017-734-9128、9129 Mail aomorisdgs@pref.aomori.lg.jp

